

公 示 送 達

下記の書類は、当職において保管しており、いつでも送達を受けるべき者に交付することを、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示する。

令和8年7月29日

兵庫県高砂市長 都倉 達殊

記

送達を受けるべき者の氏名	送達する書類の名称
橋間 信弥	差押調書